

平成29年度 社会福祉法人「じねんじょ」事業計画



1 法人（本部）事業計画

【法人理念】

- 一人ひとりの人権を尊重し、その人らしさを大切にした支援を行うこと
- 安全で安心できる場であること
- 地域の人達と積極的に交流し、地域に根ざした日々の活動を行うこと

【基本方針】

平成29年度は社会福祉法人制度改革にともない、新たな社会福祉法人の使命と役割を認識し、公益性、非営利性、透明性の向上に取り組み、社会・地域福祉の担い手として貢献に努めます。

また平成30年度は障害者総合支援法施行3年後の見直しをひかえており、報酬単価の改定、介護保険制度や医療保険制度も見直しされる予定です。また市町村・都道府県の障害福祉計画・障害児福祉計画も第5期計画が作成されます。それらを踏まえて他の福祉団体や関係機関との連携を図り、情報の収集・分析を行い、今後の社会福祉法人じねんじょの事業展開などを含めて協議し事前の体制整備と将来（中短期計画）の態勢について検討します。

【今年度の重点目標】

- 社会福祉法人の使命と役割を認識する。（法人の現状把握と課題の抽出）
 - ・法令等遵守（コンプライアンス）の徹底
 - ・組織統治（ガバナンス）の確立
 - ・健全な財務規律の確立
 - ・地域貢献及び公益的な取り組みの推進
- 安定した経営・運営を実現する。
 - ・今後の社会福祉事業及び障害総合支援法等の改正・変更にとまなない、直面する問題などを研究し課題の把握、対応策を図る
 - ・運営基盤の整備のため、年間計画、短中期計画をする
 - ・各種の規程を見直し検討する
- より良いサービス提供を実現する。
 - ・利用者、地域のニーズの把握、課題整理
 - ・ニーズに照らして、各事業所の活動の分析評価
 - ・「合理的配慮」を提供する
 - ・「差別」「虐待」を予防する
 - ・医療ケア及び医療的ケアの環境の充実
 - ・生活年齢に応じた生き方、在宅の生活、個人の生活の支援体制
 - ・障害児者の地域生活の総合的な支援が行えるよう相談支援の体制を整える
- 人材の定着・育成をする。
 - ・職員の質の向上、福祉サービスの質の向上となるよう内外の研修参加
 - ・就業規程、給与規程などの規程を見直し、やる気が高まる仕組みづくり

- ・人材育成について、中堅、管理者の研修の充実を図る
 - ・事故、苦情の集約、分析を行い予防に努める（リスクマネジメント体制の構築）
- 災害予防対応や災害発生時の体制の整備をする。
- ・「防災業務計画」を遵守
 - ・避難訓練等を通じて災害の知識を深め防災に活かす

平成29年度 生活介護サービス事業所「じねんじょ」事業計画



【基本方針】

どんなに重たい障害があっても住み慣れた地域の中で普通に暮らすことを目指し、メンバー、家庭支援と共に街づくりについても取り組む。メンバー支援については、生活能力（コミュニケーション能力や身体機能など）の向上また維持を図ると共に、日中活動の創意工夫を行う。家庭支援については、家庭環境の変化を予測しながらご家族と共に将来設計を考え、柔軟な対応ができるよう備える。街づくりについては、既存の社会資源の整理をし、地域課題の研究に取り組むと共に、外部の方との交流の機会を計画的にもち、メンバーの様々な方たちとの触れ合いを大切にする。

【今年度の重点目標】

- ・個別支援の充実を図る
- ・安定した在宅生活のために他の障害福祉サービス事業所と活動の交流を行いさまざまな連携を図る
- ・研修会や勉強会、他施設への見学などに積極的に参加し、職員の専門性を高める
- ・事業所内の各グループの職員間で情報の周知、徹底に努める
- ・法人内の事業所の職員間で情報の周知、徹底に努める
- ・地域活動への参加・地域資源の活用をする
- ・権利擁護の推進及び個人情報への適正な取り扱いに努める

平成29年度 児童発達支援事業「むくっこ」事業計画



【基本方針】

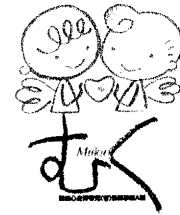
児童発達支援事業「むくっこ」は、重い障害のある子どもがもっている「発達の芽」を引き出せるように、また保護者が子どもを理解し、子育てが楽しめるように、丁寧な保育・療育を提供する。さらに医療ニーズの高い子どもたちが安全で楽しく日常を送れるよう医療機関との連携を図る。

【今年度の重点目標】

- ・個別支援計画の充実を図る
- ・安定した利用ができるよう健康に留意する
- ・家族の障害理解への促進を図る
- ・他児との交流及び母親同士のつながりの構築を重視する

- ・研修会や勉強会、他施設への見学などに積極的に参加し、重い障害のある乳幼児の総合的生活支援の専門性を高める
- ・児童期へのサポート体制の円滑な移行を図る
- ・職員間での情報の周知、徹底に努める
- ・地域資源を積極的に活用する
- ・権利擁護の推進及び個人情報の適正な取り扱いに努める

平成29年度放課後等デイサービス事業「むく」事業計画



【基本方針】

放課後等デイサービス事業「むく」は、障害の重い学童児（18歳未満）に対して、放課後又は休業日に、児の生活支援を行う。支援にあたっては、学校と密接な連携を図り、家族と共に児が安定した生活が送れるようにする。また小・中・高のそれぞれの固有の課題を整理し、見通しを持った支援を行う。

【今年度の重点目標】

- ・個別支援計画の充実を図る
- ・安定した利用ができるよう健康に留意する
- ・他児との交流の促進を図る
- ・研修会や勉強会、他施設への見学などに積極的に参加する
- ・青年期へのサポート体制の円滑な移行を図る
- ・職員間での情報の周知、徹底に努める
- ・地域資源を積極的に活用する
- ・権利擁護の推進及び個人情報の適正な取り扱いに努める

平成29年度 居宅介護事業「ヘルパーステーションふわり」事業計画



【基本方針】

居宅介護事業「ふわり」は、利用者が居宅において日常生活を営むのに必要な身体介護及び家事援助を行うことで、利用者の安定した在宅生活の継続を目指す。併せて外出支援を行い、利用者の活動範囲を広げることで、生活の質の向上を図る。

【今年度の重点目標】

- ・利用者の人格と意思を尊重した居宅支援を行う
- ・利用者の心身の状態及び生活環境に応じた適切な居宅支援を行う
- ・利用者が安心して外出できるよう、各職員が地域環境の情報を収集し、安全についての意識を高める
- ・研修会への参加や勉強会を開催し、職員の介護技術等の向上を図る
- ・関係機関・施設との連携を図る
- ・サービス内容の整理を行い、問題および課題を抽出することにより、居宅介護事業の今後の方針について探る

平成29年度 「相談支援事業所じねんじょ」事業計画

【基本方針】

相談支援事業所じねんじょは、福祉サービス利用者を対象とした計画相談支援、障害児通所支援を利用する障害児を対象とした障害児相談支援を行う。

その方の特性を考え、1人ひとりのニーズや目標をしっかりと傾聴し、本人主体型のサービス利用計画の作成及びモニタリングを実施する。また障害児・障害者支援に係る地域課題について、自立支援協議会へ提言すると共に、個別事例の解決に必要な関係者のネットワークづくりと資源づくりへの参画も積極的に行う。

【今年度の重点目標】

- ・ 計画策定の過程において利用者の意思を尊重した支援を行う
- ・ 法人内各事業所のサービス管理責任者等との円滑な情報共有に努める
- ・ 障害福祉分野のみでなく医療分野の関係者とのネットワークづくりを行う
- ・ 他の相談支援事業所との連携を図り、地域課題について検討する
- ・ 相談スキルアップのために外部研修に参加する
- ・ 人権権利擁護等の外部研修へ参加し、内部研修の計画・実施をすることで、法人全体の職員の人権権利擁護の意識向上を図る